

実施管理者及び副実施管理者の選任について

本件登録申請による実施管理者及び副実施管理者は次のとおりであり、適正な技能講習の管理監督を図ります。なお、各実施管理者の略歴は別紙のとおりです。

実施管理者及び副実施管理者一覧

登録区分	実施管理者	副実施管理者	